

令和 4 年 7 月 4 日
福島信用金庫
公益財団法人産業雇用安定センター

～公益財団法人産業雇用安定センターとの連携協定締結!!～
人材不足問題が深刻化している現在の環境下において
福島信用金庫と産業雇用安定センターが人材支援で相互連携

福島信用金庫及び公益財団法人産業雇用安定センター福島事務所は、各産業分野にて人材不足問題が深刻化している現在の環境下において、相互連携を図ることにより、取引先事業者等の人材ニーズに対する支援を推進し、地域における労働力供給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的として、連携協定を締結いたしました。**福島信用金庫と産業雇用安定センター福島事務所が連携して人材支援を行うのは、県内金融機関では初めての取組みとなります。**

産業雇用安定センターは、厚生労働省、経済・産業団体や連合(労働組合)などの密接な連携のもとに、本部と全国 47 都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の業務を無料で実施しています。

連携の内容については、①当金庫の顧客の人材ニーズに関するセンター情報提供、②当金庫の職員とセンター職員の顧客への同行訪問、③定期的な情報交換の実施及び企業の従業員の出向・再就職支援等であり、産業雇用安定センターの協力の下で、地域の活性化に取り組み、社会的役割を果たしていきます。

今後は、福島信用金庫と産業雇用安定センター福島事務所は連携して、人材不足問題に立ち向かう地域の中小企業・小規模事業者の事業発展・継続を積極的に支援してまいります。

〈お問合せ先〉

福島信用金庫 営業推進部 本業支援課 電話 024-523-3664 (担当：武田、末永)

公益財団法人産業雇用安定センター 福島事務所 電話 024-523-4520 (担当：古川)